

総合サービス室は

どうぞお気軽にご利用ください

役場の総合案内窓口です

「本人確認」をさせていただきます

総合サービス室での戸籍・住民登録関係・印鑑登録などの手続きや証明書発行請求の際には、身分証明書を必ずご提示いただいています。

なりすましによる証明書類の不正取得や、虚偽の届出などを防止するためです。ご理解とご協力をお願いします。

▶身分証明書となるもの

「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1点の提示でよいもの	いずれか2点の提示が必要なもの
全て顔写真付きのもの ● 運転免許証 ● パスポート ● 住民基本台帳カード ● 身体障害者手帳 ● 国または地方公共団体が発行した身分証明書、許可証、資格証明書 など	● 各種健康保険証 ● 介護保険証 ● 年金手帳 ● 各種年金証書 ● 学生証 ● 社員証 ● 法人が発行した身分証明書 など

問い合わせ先／役場環境生活課総合サービス室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

サイクルのすすめ

普段、何気なく捨てているそのごみ。きちんと分ければ資源になるかも？

ごみ袋代がお得になる資源ごみの分別を覚えて、地球にも家計にも優しくなりましょう！



チューブ類の捨て方



①ケチャップやハミガキ粉などのチューブ類は、まず半分に切って軽く水洗いをします。



②水洗い後は軽く乾かしてから、全て資源ごみ(プラスチック類)に出しましょう。

ワンポイント

チューブ類は半分に切ったら中を確認！ハミガキ粉などは、まだ使えるほど残っているかもしれません。すぐに捨ててしまわずに、最後まで使い切ってから資源ごみに出しましょう。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

ぜひご利用を！

納税は便利な口座振替で！！

口座振替できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。	税目別納税通知書発送一覧 ● 軽自動車税／4月発送済み ● 固定資産税／5月発送済み ● 町・道民税／6月上旬発送予定 ● 国民健康保険税／6月中旬発送予定
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合、各郵便局です。	
申し込み手続き	取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。郵便貯金口座での振り替えを利用される方は、申込書をご自分で郵便局窓口へ直接持参して手続きしてください。	

□税目別納期一覧

主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう！

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限は各月の月末です。月末が休日の場合は翌日になります。

※12月・2月の納期日は25日です。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

児童手当を受給されている方へ

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合には6月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

▶現況届に必要な書類

- 児童手当現況届
- 健康保険被保険者証の写し(国民年金の方は不要です)
- 印鑑
- 今年の1月1日に本町に住居登録のなかった方／平成26年度所得(平成25年分)・扶養証明書
※配偶者を扶養していない方は配偶者分も必要となる場合があります。平成26年1月1日時点で住民登録をしていた市区町村から取り寄せてください。
- 受給者と児童が別居している方
○ 別居監護申立書
○ 児童が町外に住居登録している場合は、その児童が属する世帯全員の住民票
- 現在、児童手当用に登録している口座を変更したい方／通帳の写し。ただし、受給者の名義以外の口座に変更することはできません。

※必要に応じては、この他にも提出していただく書類があります。

▶提出場所／役場福祉こども課児童福祉係・川湯支所(受付時間／土・日曜日、祝日を除く8時45分～17時30分)

▶提出期限／6月30日(月)

問い合わせ先／役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)